

平成30年3月6日

桑折町議会

議長 片平秀雄様

桑折町議会 議会改革・活性化調査特別委員会
委員長 羽根田八千代

議会改革・活性化調査特別委員会報告書

平成29年第1回桑折町議会定例会（3月16日）において、本特別委員会が設置され調査付託された事件について、このほど調査を終了しましたので、その結果を下記のとおり会議規則第77条の規定により報告します。

記

1. 調査事件 議会改革・活性化に関する調査について

2. 調査の目的 議会改革・活性化のため

3. 調査の経過

○特別委員会設置 平成29年第1回定例会 平成29年3月16日（水）

- ・委員数 10名
- ・調査期間 調査事件に掲げる調査が終了するまで

○第1回 平成29年 3月16日（木）

- ・委員長及び副委員長の互選について

○第2回 平成29年 4月13日（木）

- ・調査の進め方について

○第3回 平成29年 5月19日（金）

- ・レポートの集約について
- ・今後の進め方について

○第4回 平成29年 6月12日（月）

- ・調査の進め方について

○第 5回 平成29年 7月10日 (月)

住民参加のあり方と議会機能強化について

- ・住民参加のあり方課題抽出
- ・傍聴者数の多い議会の取り組み先進地事例調査
- ・アンケート調査について資料収集 (国見町、白河市でのアンケート内容調査)

○第 6回 平成29年 7月21日 (金)

議会機能強化について

- ・議会機能強化について
- ・国見町、白河市でのアンケート内容を基に調査の目的、手法、回収状況、経費等について調査。また、アンケートの実施時期について協議した。

○第 7回 平成29年 8月10日 (木)

議会機能強化について

- ・アンケート調査について協議
- ・会議録の早期作成費用、事務局体制強化策について近隣町村議会の事例を調査した。

○第 8回 平成29年 8月29日 (火)

議会機能強化について

- ・議会改革活性化計画を作成し、議会本来の権限・能力を発揮するための機能強化状況等を引き続き調査することとした。

○第 9回 平成29年10月 6日 (金)

○第10回 平成29年10月27日 (金)

○第11回 平成29年11月16日 (木)

○第12回 平成29年12月15日 (金)

4回の特別委員会を開催し、次の事項について協議を進めた。広報広聴委員会、議会モニターの設置、予算・決算審議のあり方、政策討論会、政務活動費等については今後具体的に協議を進める。

1 公平・公正、透明な議会運営

(1) 議会運営の透明化

- ・正副議長選挙の立候補制導入

2 適切な行政の監視と評価

(1) 適切な行政運営と緊張関係の確保

- ・政策提案の説明開示
- ・予算・決算審議のあり方の検討

3 町民本位の政策立案と提言

(1) 政策形成サイクルの確立

- ・町民要求の把握
 - ・議員間の自由討議による合意形成
 - ・政策討論会の実施
 - ・専門的知見の活用
- 4 議会力、議員力の強化
- (1) 議会機能の強化
 - ・議員研修の充実
 - (2) 議会の資質向上
 - ・議員研修の充実を図る
 - ・議会図書館の充実とICTの導入推進
- 5 継続的な議会改革推進
- (1) 議会のあり方の調査研究
 - ・議会活性化計画を作成し、年次評価と推進を図る
- 6 議会災害時対応基本計画策定
- (1) 町地域防災計画と連携して情報共有し協議を行い、訓練を実施する

○第13回 平成30年 1月23日 (火)

- ・議会活性化計画策定に係る次の事項について協議した。
 - ①広報広聴委員会について
 - ②議会モニター設置について
 - ③予算・決算審議のあり方について
 - ④政策討論会について
 - ⑤議員研修の充実について

○第14回 平成30年 1月30日 (火)

- ・議会活性化計画策定に係る次の事項について協議した。
 - ①議員研修の充実について

○第15回 平成30年 2月 8日 (木)

- ・議会活性化方針(案)の中で、次の事項について協議した。
 - ①政務活動費について
 - ②広報広聴常任委員会について

○第16回 平成30年 2月15日 (木)

- ・議会活性化計画方針(案)の中で、前回に続き広報広聴常任委員会について協議し、議会活性化計画(案)については次回示し、協議決定することとした。また、特別委員会報告のたたき台を示し次回決定することとした。

○第17回 平成30年 2月28日（水）

- ・桑折町議会活性化方針、桑折町議会活性化計画について協議を行い、決定した。
- また、特別委員会調査報告書の4. 調査の結果について、字句の訂正を行い、調査結果報告書を取りまとめた。

4. 調査の結果

本議会は、長年にわたる議会改革・活性化取り組みの蓄積があり、平成23年9月には、基本条例制定に至った。この条例に基づき更なる改革活性化のため、北海道芽室町議会をはじめ先進事例調査を行った。

調査は、1 情報の公開、2 住民参加、3 議会機能強化の観点に立ち、17回の委員会を開催した。その結果は以下の通りである。

桑折町議会改革活性化方針

1 情報公開

(1) 町民に分かりやすい議会

① 議会からの情報発信

- (ア) 広報広聴常任委員会を設置する。
- (イ) 定例会・臨時会・委員会・全協等の会議結果を議会ホームページへ一週間内掲載し公開する。
- (ウ) ホームページの抜本的強化を図る。
- (エ) 重要案件の場合、議会だよりで速報を発行する。

2 住民参加

(1) 町民が参加する議会

① 議会報告・意見交換会の開催

町民に対する説明責任を果たすため、地域に出向き、定例会の審議内容や委員会活動など、議会の活動状況を町民に対して報告、説明するとともに、町民との意見交換会を開催し、政策形成サイクルの起点とする。

- (ア) 年2回開催を継続実施し、多様な世代の住民参加機会の創出をする。
 - (イ) プロジェクター・スクリーンなどとの併用によって効率的かつ効果的な町民への情報提供等に活用することで「分かりやすさ、参加しやすさ」を念頭に、テーマ及び年齢層等を絞った実施も検討する。
- ##### ② 町民会議（各種団体との意見交換会）の開催
- (ア) 各種団体からの意見を議会政策形成に反映する。
- ##### ③ 議会モニター制度の設置
- (ア) 町民参加の開かれた議会の充実を図るため、モニターを委嘱し、議会改革・活性化に

向けた協議に加え、より政策的な意見聴取を行う。

3 議会機能強化

3-1 公平・公正、透明な議会運営

(1) 議会運営の透明化

① 正・副議長選挙の立候補制導入

(ア) 正・副議長選挙において立候補制を導入し、所信表明を行う。

3-2 行政の監視と評価

(1) 適正な行政運営と緊張関係の確保

① 政策提案の説明と情報開示

(ア) 議会審議での論点の明確化を図るため、執行機関の政策等の説明に関し、議会基本条例第 6 条を改正する。

② 予算・決算審議の充実

(ア) 関係資料の早期配布と積算根拠の明確化を求める。

(イ) 十分な会期日程の確保をする。

3-3 町民本位の政策立案と提言

(1) 政策形成サイクルの確立

① 町民要求・要望の把握

(ア) 議会報告会・意見交換会、及び町民会議での町民意見をもとに政策提言に努める。

② 議員間の自由討議による合意形成

(ア) 議会が「言論の府」であるとの原則から、自由に議員間討議を行うことにより議論を尽くし、議会として共通認識を高める。

③ 専門的知見の活用

(ア) 地方自治法第 100 条の 2 の規定に基づき、必要があるときは専門的事項にかかる調査について、学識経験を有する者等に依頼するなど議会の審議に反映させる。

(イ) 福島大学などとの連携を図る。

④ 政策討論会の実施

(ア) 全員協議会で、特定のテーマについて議員間で討議を行い、政策提言につなげる。

3-4 議会力、議員力の強化

(1) 議会力の強化

① 議員研修の充実

(ア) 議員の資質向上と政策立案能力の向上を図るため、議員研修計画を策定し、研修の充実強化を図る。

② 議会図書室の充実と I C T の導入を推進

③ 議会災害時対応基本計画策定

(ア) 町地域防災計画と連携して情報共有し、計画を策定する。

(2) 議員力の強化

① 政務活動費の制度を導入

② 政治倫理条例の遵守

3-5 継続的な議会改革の推進

(1) 議会改革活性化活動計画の作成と実施

① 全員協議会、議会運営委員会、及び各常任委員会において具体的活動を展開

(2) 年次評価と推進体制の確立

① 年次毎に評価し検証

※尚、成 30 年度の議会改革活性化活動計画は、別紙のとおりである。

もとより議会改革に終わりではなく、議員の責務として、町民の信頼と期待に応えられる議会のあり方を追求することは当然のことである。このような議論を継続して行うことは議会改革に直結するもので、多くの項目について、調査・討議できたことは大きな成果であると考えます。今後も、継続的・計画的な議会改革の推進を図らなければならぬ。